

# 新高知県立図書館のあり方

(新高知県立図書館基本構想たたき台)

平成22年8月

高知県教育委員会

## はじめに

この「新高知県立図書館のあり方」は、新しい県立図書館を整備するにあたって、本県の置かれた読書環境と図書館サービスの状況を踏まえ、その果たすべき役割や機能を検討したものです。

高知県立図書館は、文部省の「公立図書館ノ設置ヲ促ス」という指示に応じて、明治12年8月に高知書籍館<sup>こうちしよじやくかん</sup>として発足しました。明治11年まで全国の図書館は東京や京都などわずか5館を数えるのみでしたが、明治12年に新たに5館が誕生しました。高知はその中の1館として整備され、学校などへの付属館ではなく独立した館であり、しかも、閲覧料は無料でした。文化・文明の基礎をなすといわれる図書館が全国的にみても早い時期に創設されたことは、幕末から明治維新や自由民権運動と並んで本県の誇りうる歴史の一つだといえます。

その後、戦災による焼失がありましたが、昭和21年7月にはいち早く再開され、また、全国に先駆けて自動車文庫を開設し図書館のない地域を支援するとともに郷土研究の充実発展に努めるなど、全国に誇れる輝かしい実績を持っています。

現在の状況は、都道府県立図書館における県民100人当たりの図書の間貸出冊数をみると、トップは徳島県立図書館の117.5冊で、本県は17位と健闘しているものの、22.9冊と徳島県立と比較すると約5分の1となっています。また、都道府県の全ての公立図書館の県民100人当たりの貸出冊数では、トップの滋賀県の1,042.7冊に対し、本県は41位で345.9冊と約3分の1となっています。

高知県教育委員会では、狭隘化や老朽化した県立図書館を新たに整備することを、平成21年9月に策定した高知県教育振興基本計画において、重点事業の一つとして位置付けました。

本県は、東西に長く、公立図書館がない中山間地域の小規模自治体が多いなど、読書環境に大きな地域間格差があります。新しい県立図書館は、市町村立図書館等を支援することによって、全ての県民の読書環境を充実するための図書館として、また、生涯を通じ学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進め、明るい未来を担う人づくりのための中核的な役割を担う施設の一つとして整備したいと考えています。

なお、新しい県立図書館の果たすべき役割や機能は、単独や高知市との合築といった施設の整備手法に関わらず果たしていかなければならないものです。また、「Ⅲ 施設の規模等について」は、単独整備を想定したものです。

※ データは、「日本の図書館 統計と名簿 2008」（社）日本図書館協会による。

# 目 次

## I 図書館行政の現状と課題

- 1 図書館を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 全国からみた高知県の公立図書館の利用状況・・・・・・・・ P 1
- 3 県立図書館の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
  - (1) 施設について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
  - (2) 司書職員の配置について・・・・・・・・ P 3
  - (3) 蔵書冊数と貸出状況等について・・・・・・・・ P 4
  - (4) 市町村支援の状況について・・・・・・・・ P 5
    - ① 人的支援及び研修会・学習会等の実施
    - ② レファレンス・サービス支援
    - ③ 宅配便の活用による協力貸出と相互貸借
    - ④ 蔵書の長期一括貸出
    - ⑤ 移動図書館
    - ⑥ 図書の目録データの提供サービス
  - (5) 資料購入費について・・・・・・・・ P 6
  - (6) 各種サービスについて・・・・・・・・ P 7
  - (7) 障害のある利用者へのサービス・・・・・・・・ P 7
- 4 県内の市町村立図書館の現状と課題・・・・・・・・ P 7
  - (1) 図書館の設置状況について・・・・・・・・ P 7
  - (2) 職員の配置状況について・・・・・・・・ P 8
  - (3) 資料購入費について・・・・・・・・ P 8
  - (4) 各種サービスについて・・・・・・・・ P 8
  - (5) 公立図書館のある市町村とない町村の貸出冊数の比較・・・・・・・・ P 10
- 5 県内の学校図書館の現状と課題・・・・・・・・ P 10
  - (1) 資料購入費と蔵書冊数・・・・・・・・ P 10
  - (2) 司書教諭と学校図書館担当職員等・・・・・・・・ P 11
  - (3) その他・・・・・・・・ P 11

## II 新県立図書が果たすべき役割とその機能

- 1 高知県の情報拠点としての機能・・・・・・・・ P 12
- 2 地域や県民の課題解決を支援する機能・・・・・・・・ P 13
- 3 図書館ネットワークの構築と市町村立図書館等を支援する機能・・・・・・・・ P 13

4	子どもの読書活動を支援する機能	P 14
5	学校を支援する機能	P 14
6	生涯学習を支援する機能	P 14
7	障害のある利用者等への支援機能	P 15
8	資料の収集・保存機能	P 15
	(1) 資料の収集方針	
	(2) 資料の保存方針	

### III 施設の規模等について

1	敷地	P 16
2	十分な最大収容冊数と書庫容量	P 16
3	商用データベース等の整備充実	P 16
4	市町村支援のためのスペース	P 17
5	子どもの読書活動を支援するためのスペース	P 17
6	障害者や高齢者が利用しやすい施設	P 17
7	県民が憩い・学び・集える空間の確保	P 17
8	留意事項	P 17
	(1) 環境等への配慮	
	(2) 防犯・防災対策	

### IV その他検討事項

1	施設整備がなされた時の人員体制	P 18
2	歴史的な郷土資料の取扱いについて	P 18
3	その他県立図書館の併設等を検討すべき施設（機能）	P 18

## I 図書館行政の現状と課題

### 1 図書館を取り巻く状況

近年、図書館を取り巻く環境は、大きく変化しています。我が国は、少子高齢化や経済変動と経済格差、高度情報化社会に伴う情報格差など様々な課題や変化に直面しています。こうした社会の急激な変化に対応するためには、私たち一人ひとりが知識や情報を自ら入手し自ら選択していくことが求められています。

また、社会の成熟化に伴って、人々の学習意欲は多様化しており、県民一人ひとりが生きがいをもって生涯にわたり学び続けることができる環境の整備が求められています。特に、若者の活字離れが指摘される中で未来を担う子どもたちに対しては、人間形成に読書が重要な役割を果たしていることを踏まえ、読書環境を整備し読書活動の推進に努めていかなければなりません。

一方、私たちの読書環境に大きな変革をもたらす可能性のある電子書籍が出現しました。電子書籍が直ちに書籍に取って代わるとは想定していませんが、その動向は注視していく必要があります。また、本県は全国に比べ10年先行して少子高齢化が進行しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2035年には、本県の人口は60万人を下回るとの予想がなされています。

新しい県立図書館には、こうした状況の下で県民の読書環境の整備・向上を図り、読書活動を充実するという役割が求められています。

併せて、図書館運営にあたっては、当然のことながら事業の見直しや効率化を進める必要がありますが、厳しい財政状況の中にあっても、教育的な風土をつくり、人づくりや生涯学習を推進していくためには、よりよい図書館サービスを提供していくために必要な資料や人材を確保していくことが重要です。

### 2 全国からみた高知県の公立図書館の利用状況

高知県の公立図書館の利用状況を見てみますと、県民100人当たりの年間貸出冊数は、図1-1のとおり県立図書館は全国平均の14.8冊を上回る22.9冊の実績があります。

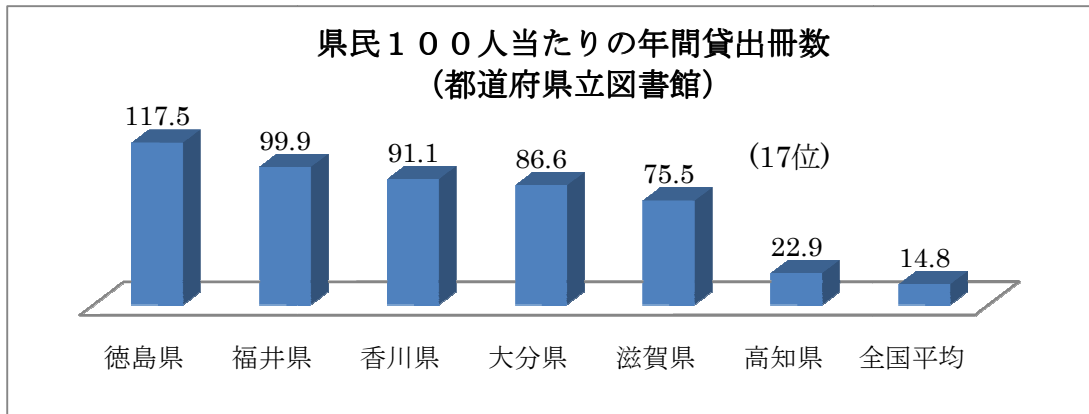
一方、県民が最も身近に利用する市町村立図書館（政令指定都市を含む。）の100人当たりの貸出冊数では、図1-2のとおり全国平均の503.8冊に対し本県は322.9冊と少ない状況にあります。

また、公立図書館全体でも、図1-3のとおり本県は全国平均の518.6冊を下回る345.9冊となっています。

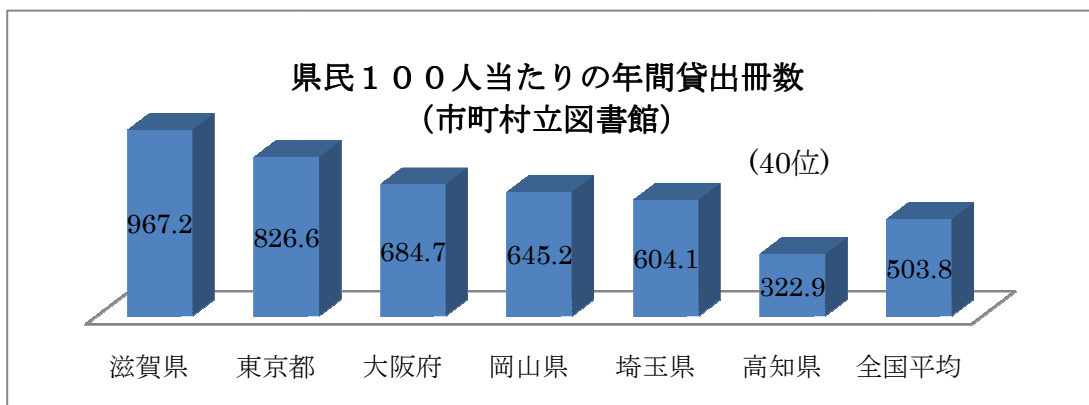
公立図書館全体で日本一の貸出冊数を誇る滋賀県でも、現在の滋賀県立図書館が整備された昭和55年当時、市町村立図書館はわずか7館で、県民1人当たりの図書の貸出冊数も1冊弱と現在の10分の1にも満たないものでした。

しかし、それを滋賀県と県立図書館が中心となって、ネットワークを築き市町村立図書館を振興させていく中で、現在26市町中23市町に47館が整備され、図書の貸出冊数は、平成14年度に東京都を抜いて全国第1位となり、その後も増加しています。

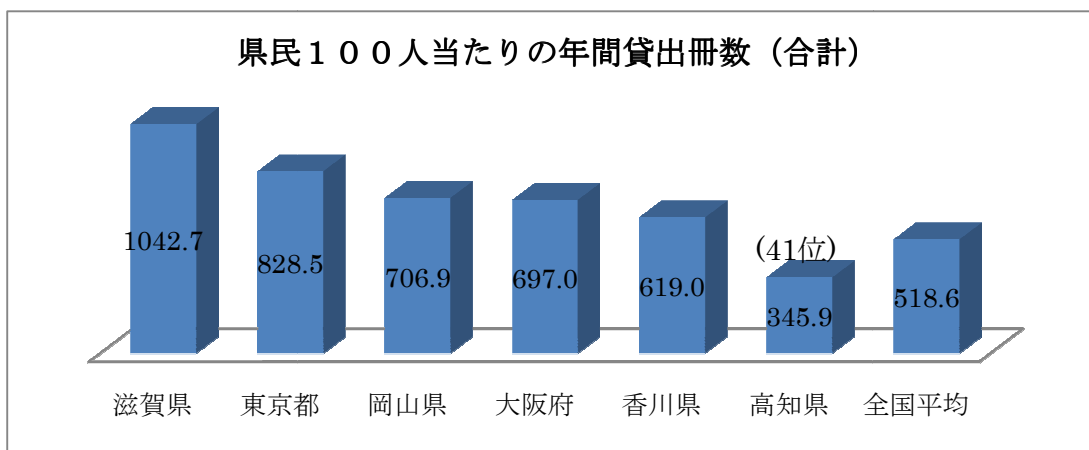
【図1-1】



【図1-2】



【図1-3】



※ データは、「日本の図書館 統計と名簿 2008」(社)日本図書館協会

※ 市町村には、政令指定都市を含む。

### 3 県立図書館の現状と課題

#### (1) 施設について

現在の建物（延べ床面積3,896㎡）【表－1】は、昭和48年に建築されましたが、築37年を経過したことにより、狭隘化や老朽化・耐震化が大きな課題となっています。

特に、蔵書は、当初に収蔵能力として計画した約30万冊に対し、平成21年3月末現在、約58万冊（移動図書館を含む。）を収蔵しており、年間1万5千冊余りのペースで増加している図書の収蔵スペースを確保することが課題となっています。

【表－1】

項 目	延べ床面積	収蔵能力
高知県立図書館	3,896 ㎡	30万冊
全国平均	10,170 ㎡	104万冊
全国順位	47位	46位（同数で最下位）

※ データは、「日本の図書館 統計と名簿 2008」（社）日本図書館協会

※ 全国平均の面積及び収蔵能力は、各県の主たる図書館の平均面積

#### (2) 司書職員の配置について

平成20度の職員数は、表－2のとおり正職員22名、非常勤職員6名、臨時職員1名の29名で、このうち、専門職員である司書は正職員8名、非常勤職員6名となっています。

平成20年4月1日現在の全都道府県立図書館62館の職員に占める司書・司書補の平均割合は、全職員の59.4%、正職員では59.2%ですが、高知県立図書館は、全職員の48.3%、正職員では36.4%となっています。特に、正職員に占める割合が全国平均から22.8ポイント低く、専門性を高めサービスを向上させるためには、正職員に占める司書の割合を高める必要があります。

【表－2】

項 目	職 員 数			う ち 司 書			
	全職員 数	うち正 職員	割合 (%)	全職 員数	うち正 職員	全職員に占め る司書の割合 (%)	正職員に占め る司書の割合 (%)
	A	B	B/A	C	D	C/A	D/A
高知県立図書館	29	22	75.9	14	8	48.3	36.4
全国平均	59.4	36.2	60.9	35.3	21.4	59.4	59.2
全国順位	45	40		44	38		

※ データは、「日本の図書館 統計と名簿 2008」（社）日本図書館協会

### (3) 蔵書冊数と貸出状況等について

平成20年3月31日現在の蔵書冊数は、表-3のとおり約53万4千冊と全国第45位で、全国平均の86万1千冊と比較すると32万7千冊余り少なくなっています。

年間貸出冊数は全国第31位ですが、人口100人当たりの貸出冊数では、全国平均の14.8冊に対し、本県は22.9冊となっています。(ただし、第1位の徳島県立図書館の117.5冊と比較すると約5分の1と大きな差があります。)

また、図書館のない市町村や公立図書館を支援するために、県立図書館では全国で4県しか実施していない移動図書館バスを運行するとともに、市町村立図書館等への協力貸出でも、全国第22位の年間約1万6千冊と健闘しています。

なお、平成19年度の来館者数は、26万3千人余りとなっています。

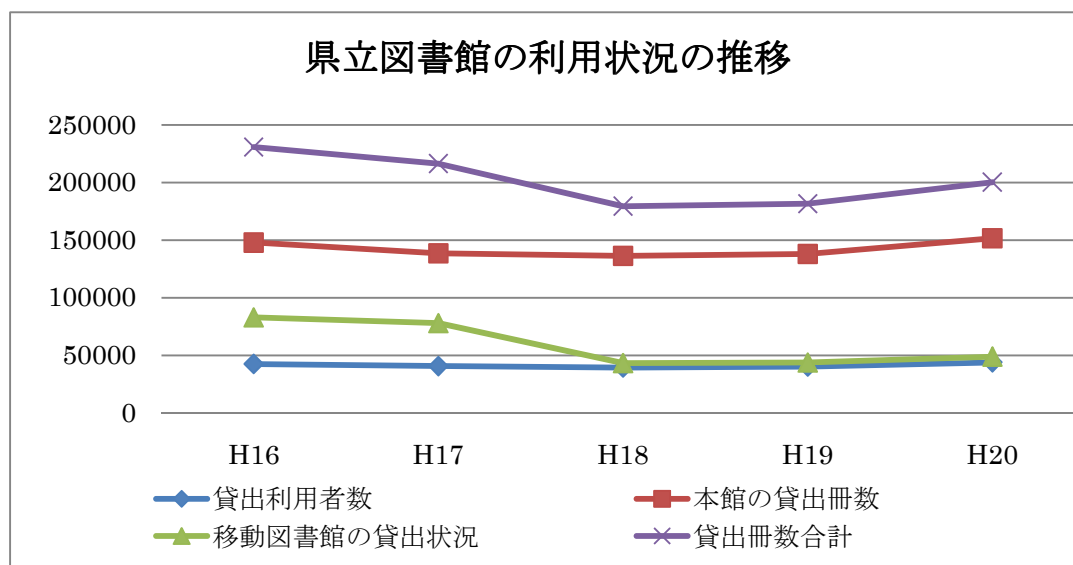
【表-3】 実績は19年度、蔵書冊数は平成20年3月31日現在

項目	開館日数	蔵書冊数	資料購入費 (20年度予算)	貸出冊数	市町村立図書館 等への協力貸出 冊数
実績	274日	534,277冊	25,560千円	181,631冊	15,563冊
全国平均	294日	860,748冊	62,126千円	399,726冊	22,222冊
全国順位	45位	45位	45位	31位	22位

※ データは、「日本の図書館 統計と名簿 2008」(社)日本図書館協会

※ 蔵書冊数に自動車文庫の冊数(22,839冊)は含まない。

【図-2】 参考





#### (4) 市町村支援の状況について

##### ① 人的支援及び研修会・学習会等の実施

県立図書館では、市町村立図書館や公民館図書室等（以下「市町村立図書館等」という。）のサービス改善・向上のために職員を現場に派遣して、魅力ある図書館・図書室へのレイアウトの変更や本の展示、古い本の除籍の判断、図書目録の作成、蔵書整理についての助言を行うほか、子どもへの本の読み聞かせやストーリー・テリング(\*1)、ブックトーク(\*2)等の指導・助言を行っています。

また、年2回、県内3ブロックで研修会を開催するとともに、子ども読書室において、県内各地で子どもの読書活動の推進に当る人材の養成や相互の研鑽を図ることを目的として、読み聞かせやストーリー・テリング、ブックトークの学習会と子どもの本の読書会を定期的に行っています。

※ (\*1)ストーリー・テリング : 物語を口頭で伝えること

※ (\*2)ブックトーク : テーマにそって本を紹介すること

##### ② レファレンス・サービス(\*3)支援

市町村立図書館等では、利用者からの資料や情報の問合せ等に対し、蔵書の規模や構成などから回答できないこともあります。そこで、専門書や参考図書（事典やハンドブック等）を比較的多く持っている県立図書館が、市町村立図書館等からの問合せに回答することにより、市町村立図書館等で対応できないレファレンス・サービスを支援しています。

※ (\*3)レファレンス・サービス : 利用者の問合せに図書館資料（本や雑誌・新聞等）を案内したり、図書館資料に基づいて回答するサービス。

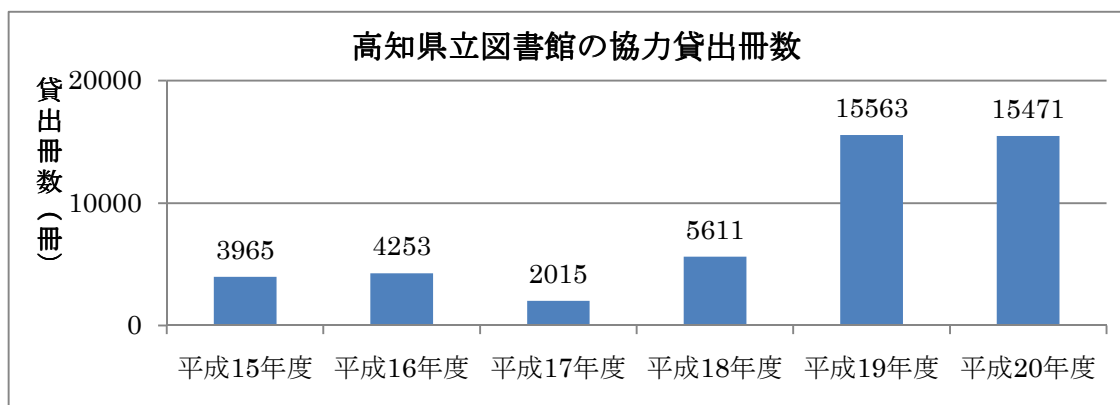
##### ③ 宅配便の活用による協力貸出と相互貸借

市町村立図書館等が住民から求められた本を所蔵していない場合、県立図書館の持つ蔵書を市町村立図書館等に貸出します。これを「協力貸出」と呼んでいます。

県立図書館では、協力貸出に宅配便を利用しています。これを本県では「図書館資料物流システム」と呼んでいます。この物流システムを導入した平成18年度以降、協力貸出は図-3のとおり大幅に増加しています。

市町村立図書館等が求める図書が県立図書館にもない場合には、物流システムを活用して市町村同士で貸し借りしたり、県外の図書館から借りたりしています。また、逆に県外の図書館に本を貸す場合もあります。これを「図書館資料の相互貸借」と呼んでいます。

【図－3】



※ 日本の図書館各年版による

#### ④ 蔵書の長期一括貸出

県内の市町村立図書館等の多くは資料購入費が十分でないことから、図書館の魅力を高め利用を促進することを目的に、県立図書館の蔵書のうち比較的新しい図書を半年程度一括して貸出しするサービスを平成21年度から始めました。

#### ⑤ 移動図書館

県立図書館では、市町村立図書館等に本を貸すために、自動車による移動図書館を運行しています(38コース、99か所)。

移動図書館(バス)の車体には、広告をつけ、その収入は、障害のある方への配本サービスの費用に充てています。

#### ⑥ 図書の目録データの提供サービス

市町村立図書館にコンピュータを導入し、図書の目録をインターネットで検索できるようにすると、一般利用者の利便性が高まるだけでなく、市町村間の図書館資料の相互貸借が促進されます。

県立図書館では、近年出版された本のほぼすべての目録データを所有し、市町村立図書館でコンピュータに取り込めるサービスを行っています。このサービスの提供により、市町村立図書館でのコンピュータ導入を支援しています。

### (5) 資料購入費について

平成20年度の資料購入費(\*4)(予算ベース)は、全国平均の6,213万円に対し、県立図書館は2,556万円と全国平均の約4割の額となっています。この原因として、本県の財政状況が大変厳しいことに加え、資料を購入しても保管場所がないことがあります。

新しい県立図書館では、開架図書を大幅に増加し、県民ニーズの高い図書、本県にかかわりの深い郷土資料、児童図書などを閲覧に供していく必要があります。

また、新県立図書館の開架スペースを魅力あるものにしていくためには、開館時から8年～10年程度前までの新しい本を並べる必要があります。良書と言われる本でも売れないものは返品率が高く、発売された時点で購入しておかないと、その後入手することは困難となります。そのため、今から収蔵庫の確保を図り、必要な図書を順次充実させていくことが求められています。

※ (\*4)資料購入費 : 図書、雑誌新聞、視聴覚資料、その他図書館資料の購入に要する経費

#### (6) 各種サービスについて

県立図書館では、日常生活や仕事に役立つ図書、特に、ビジネス・産業・就職、健康などの資料等を活用し、貸出しや調査・研究、レファレンス・サービス等の直接利用者に対するサービスの充実に努めています。

#### (7) 障害のある利用者へのサービス

県立図書館では、図書館利用に障害がある人へのサービスとして、主に視覚に障害がある方に対し専用の部屋で希望する本を読みあげる対面音訳や体が不自由なために来館することが困難な人に対する図書等の資料を配送する宅配サービスを実施しています。

また、平成21年の著作権法の改正により、これまで点字図書館のみで認められていた点字図書への複製等が公立図書館でも可能となるなど障害者サービスの内容が大幅に拡大されましたので、このための対応が求められています。

### 4 県内の市町村立図書館の現状と課題

#### (1) 図書館の設置状況について

本県の34市町村のうち図書館が設置されているのは、表-4のとおり21市町村、未設置は13町村で設置率は61.8%（全国第37位）となっています。公立図書館がない全ての町村では、公民館図書室等を設置し公立図書館の機能を代替しています。

しかし、市町村立図書館や公民館図書室等が整備されていても小規模なものが多いため、蔵書やスタッフの充実が課題となっています。

【表－４】

市町村立図書館の設置概要

(平成20年4月現在の設置状況)

図書館設置市町村数 (団体数)			設置率 (%)			蔵書冊数 (人口100人当たり)	
市	町村	計	市	町村	計	本県	全国
11(11)	10(23)	21(34)	100	43.4	61.8	248.4	268.6
全国順位			37位			25位	

## (2) 職員の配置状況について

市町村立図書館が設置されている21市町村33館には、表－5のとおり144名の職員が配置されていますが、高知市を除くと1館当たりの職員数は平均3.7名となっています。職員144名のうち正職員は44名で、11市町村の図書館に配置されていますが、残る10市町村は非常勤や臨時職員等の配置にとどまっています。

また、職員のうち司書の資格のある者が配置されている図書館は26館です。そのうち正職員は9館に16名が配置されており、正職員の司書が配置されている図書館の割合は27.3%となっています。この本県の正職員の司書数は、全国で最少となっています。これは、市町村の人口規模が小さいことが影響していると考えられますが、図書館サービスの向上のためには、業務の中核を担う司書職員の配置率を向上させていく必要があります。

## (3) 資料購入費について

平成20年度の市町村立図書館の資料の購入予算は、総額約1億1,614万円で、高知市を除く市の平均額は約453万円、町村で約133万円となっています。公立図書館を設置している全国の人口4万人未満の市の平均予算額は626万円、人口1万5千人未満の町村の平均額は350万円となっており、団体規模に多少の違いはありますが、本県の高知市を除く市の平均予算額は全国平均の72%、町村では38%となっています。図書館の魅力を高めるための資料の充実が課題となっています。

## (4) 各種サービスについて

市町村立図書館は、職員体制や蔵書構成が整っていない非常に小規模な図書館が多いことから、読みたい本が読みたいときに自由に読めるという住民ニーズに応えきれないことや、一般的な読書相談等には対応できても幅広いレファレンスニーズに応えることが困難な状況にあります。

また、市町村合併により行政エリアが拡大する中で、遠隔地のために気軽に図書館サービスを受けることができない地域もあります。

このようなことから、県立図書館が支援の中心となって住民のニーズに応じたサービスが提供できる仕組みを充実させる必要があります。

【表－５】

県内の市町村立図書館の概要

(平成２０年４月１日現在)

図書館名	職員数 (人)	貸出総冊数 (冊)	資料購入費 ２０年度予算 (千円)	人口１(100)人当たり			
				貸出冊数 ※100人当たり	図書費 (円)	蔵書冊 数	
高知市民図書館（７）	49(27)⑥	1,583,162	57,568	461.8	167.9	2.6	
室戸市民図書館	4(0)	39,731	4,274	219.7	236.3	3.7	
安芸市民図書館	4(0)	45,950	4,650	221.3	223.9	3.6	
南国市立図書館	8(1)①	132,564	4,579	262.6	90.7	1.6	
土佐市民図書館（３）	7(1)①	61,411	4,995	205.2	166.9	2.1	
須崎市立図書館	3(0)	35,463	1,542	137.0	59.6	1.1	
宿毛市立図書館	5(2)②	64,359	4,352	268.9	181.8	3.2	
土佐清水市民図書館	8(0)	69,506	4,318	393.0	244.1	4.5	
四万十市立図書館	6(4)②	124,831	10,821	332.9	288.6	3.2	
香南市立図書館（２）	9(2)	103,419	4,070	302.9	119.2	3.4	
香美市立図書館	6(2)①	46,878	1,645	159.6	56.0	1.9	
東洋町立図書館	1(0)	636	886	18.7	260.0	2.5	
田野町立図書館	1(0)	21,380	1,740	658.5	535.9	8.9	
芸西村立図書館	1(1)①	12,751	1,318	307.7	318.1	6.4	
土佐町立図書館	4(0)	7,793	540	165.0	114.3	2.2	
いの町立図書館	8(1)①	66,062	4,203	236.6	150.5	2.6	
佐川町立図書館	3(1)①	25,580	0	173.8	0	3.5	
日高村立図書館	2(0)	10,213	1,000	168.7	165.2	3.0	
四万十町立図書館	6(0)	36,938	1,102	177.1	52.8	1.8	
大月町立図書館	2(0)	4,259	358	63.6	53.5	2.8	
黒潮町立図書館（２）	7(2)	66,190	2,181	477.0	157.2	3.3	
合計（平均）	144(44)⑩	2,559,076	116,142	347.6	157.8	2.7	
平均	高知市	49(27)⑥	1,583,162	57,568	461.8	167.9	2.6
	高知市を除く市の平均	6(1.2)①	72,411	4,525	251.6	157.2	2.6
	町村平均	3.5(0.5) 0.3	25,180	1,332	238.5	126.1	3.0

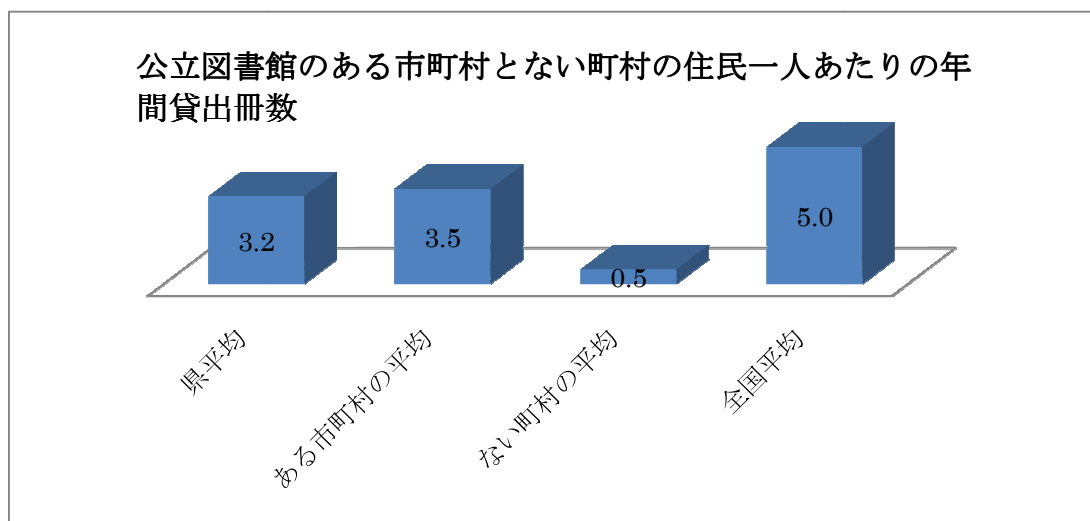
※ データは、「日本の図書館 統計と名簿 ２００８」（社）日本図書館協会

※ 職員数のうち実数は、正職員・臨時・非常勤職員等の総数。（ ）内は、正職員。○数字は、正職員の司書数。

## (5) 公立図書館のある市町村とない町村の貸出冊数の比較

本県では、13の町村に公立図書館が設置されておらず、公民館図書室等が公立図書館の機能を代替しています。公立図書館のある市町村と公立図書館のない町村の住民一人あたりの年間貸出冊数を見ますと、図-4のとおり公立図書館のある市町村の平均3.5冊に対し、公立図書館のない町村は0.5冊と図書の利用状況が著しく低くなっています。

【図-4】



※ 公立図書館のある市町村データは、「日本の図書館 統計と名簿 2008」(社)日本図書館協会、ない町村は、「県教育委員会」調査による平成21年度実績(一部の町村では、職員がいいため実績をとっていないところがあります。)

## 5 県内の学校図書館の現状と課題

### (1) 資料購入費と蔵書冊数

平成20年度に文部科学省が実施した「学校図書館の現状に関する調査」によると、「学校図書館図書標準」で定められた蔵書冊数を満たしている県内の学校は、表-6のとおり小学校で250校中101校とその達成率は40.4%、全国で第28位でした。中学校では、114校中35校で、達成率は30.7%、全国第30位でした。

また、平成19年度の購入冊数、廃棄冊数を見てみますと、小学校では約4万8千冊の購入に対し廃棄は約5万7千冊、中学校では約2万6千冊の購入に対し廃棄は1万7千冊でした。なお、小学校の廃棄冊数が多いのは、学校の統合や閉校により大量処分したことによるものです。

学校図書館を子どもたちにとって魅力あるものとするためには、必要冊数の確保はもとより、常に新陳代謝を図ることにより子どもたちにとって魅力ある図書を整備していく必要があります。

【表－6】

校 種		小学校	中学校
学校図書館図書標準を満たした学校数	A	101	35
県内の学校数	B	250	114
割合 (%)	$A/B \times 100$	40.4	30.7
全国順位		28位	30位

※平成20年度「学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）

## （2）司書教諭と学校図書館担当職員等

平成20年5月現在、司書教諭は、小中学校ともに「学校図書館法」の規定のある12学級以上の学校のすべてに発令されています。その外に、学校図書館担当職員<sup>(※)</sup>が配置されている学校は小中学校ともに1校と、小学校の配置率0.4%、全国第46位、中学校で配置率0.9%、全国第45位となっています。

学校図書館の充実のためには、司書教諭の発令はもとより専任の学校図書館担当職員やボランティアなどのマンパワーを確保することにより、子どもたちを読書に誘うことのできる魅力ある図書館づくりを進める必要があります。

※（※）「学校図書館担当職員」とは、学校図書館資料の発注、帳簿記入、分類作業、修理・製本、経理、図書の貸出・返却の事務等に当たる職員をいい、教諭やボランティアを除く。

## （3）その他

子どもたちが本に関心を持つためには、学校の授業の中でできるだけ多くの本を紹介するとともに、調べ学習等に図書館活動を取り入れる必要があります。

## II 新県立図書館が果たすべき役割とその機能

図書館は、多様な資料や情報を保存・提供する施設です。また、知の源泉である図書館資料を提供して、県民の読書を推進し、深く思考することを促すことにより、一人ひとりの知的水準の向上を図るために欠かせない重要な施設です。

新しい県立図書館は、本県の新しい時代を切り開くにふさわしい「知」に関する情報を集積した県民の生涯学習の拠点施設として、県民に親しまれ利用される図書館となるよう整備していく必要があります。

また、東西に長く、公立図書館のない中山間地域の小規模自治体が多いなど、県民の読書環境に大きな格差がある中で、全ての県民の読書環境を充実させるために市町村立図書館等への支援の強化が求められています。

併せて、高知県を活力ある県としていくために、子どもの読書活動や学校教育への支援を通し、本県の人づくりを積極的に支えていく必要があります。

新しい県立図書館は、こうした役割を果たしていくために、平成13年に文部科学省が定めた「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等を踏まえ、下記の機能を備える必要があると考えています。

なお、図書館は、図書を貸し出すだけの施設と受け止めている方も少なくないと思いますが、多様な可能性を持っています。図書館の持つ豊富な情報を活かし、地域や県民に役に立つ図書館になれるように、新しい発想のもとに魅力ある図書館づくりが求められています。

### 1 高知県の情報拠点としての機能

仕事や生活のために必要な情報や余暇を充実して過ごすための読書に必要な図書など、子どもから高齢者までの全ての年代の利用者が活用できる資料を収集・整理・保存し、直接利用者や市町村立図書館等に協力貸出するなどして、幅広く有効に活用する必要があります。

情報化の進展に伴って、紙媒体の資料とともに電子媒体が利用できる図書館づくりを進めていく必要があります。インターネットが自由に活用でき、求める情報がすぐに得られる環境づくりとともに、利用者の情報を活用する能力を高めていくことが求められています。

また、利用者が調査・研究のために資料や情報を有効活用しやすいように、各種のデータベースの導入や資料の探し方の案内であるパス・ファインダーなどをあらかじめ用意していく必要があります。

さらに、県民のニーズや社会の要請を踏まえ、市町村立図書館等と連携して、収集・整理した広範な資料や情報を、県民並びに市町村立図書館及び大学図書館等に対して、迅速かつ適切に紹介、提供することが求められています。



## 2 地域や県民の課題解決を支援する機能

地域や県民に役立つ図書館としていくためには、豊富な資料を有効に活用して積極的に地域や県民が抱えている課題を解決するための支援が求められています。

特に、新しい図書館では、これまで図書館の利用の少なかった経営者や行政マン、商店主、また、サラリーマンの方々などが、今抱えている仕事上の課題を解決し次に繋げていくために、集い・学び・協議するための新たなサービスを構築し積極的に支援していくことが求められています。全国では、大学や商工会議所などと連携し、事業者の企業活動や事業展開に必要な情報を図書館が提供することにより、仕事や研究に役立っている図書館があります。

更には、県民の関心の高い法律、健康や医療、福祉、安心・安全等に関する情報が有効に活用できるように提供サービスを充実させていく必要があります。

また、課題解決のために必要な資料を的確に探し出したり、短時間で調査・研究したい内容の回答を得るためには、レファレンス・サービスが有効です。専用カウンターを設け専任の職員を配置するなどレファレンス・サービスの充実を図り、市町村図書館等で対応できない課題に的確に対応し、図書館に求められる機能が県内どこでも果されるようにしていく必要があります。

## 3 図書館ネットワークの構築と市町村立図書館等を支援する機能

県内全域への図書館サービスの充実を目指し、公立図書館や公民館図書室、学校図書館、大学図書館等との協力貸出や相互貸借を中心とした、図書館ネットワークを強化していくことが求められています。その際、公立図書館等だけでなく、専門書の揃った大学図書館等との相互協力が大切になっています。

市町村立図書館や公民館図書室は、住民に最も身近な図書館等として住民の読書活動を推進する役割や生涯学習の推進、地域の学校図書館等を支援し子どもの読書活動を推進する役割を担っています。このため、県立図書館は市町村図書館等に対し、図書館職員の知識・技量向上のための研修をはじめとした人的・物的な支援を行うことにより、図書館サービスの地域間格差を解消し、図書館に求められる機能が全県的に果たされるようにしていく必要があります。

また、図書館未設置町村に対しては、公民館図書室の充実や図書館の設置を促していくことも大切です。

具体的には、市町村立図書館等の図書館サービス向上のために、次の連携・支援の取り組みを強化する必要があると考えています。

- ・各館が必要とする資料・情報の迅速な提供やレファレンス支援
- ・図書館職員の資質向上・技術習得につながる研修の実施
- ・迅速に図書を提供するための物流システムの構築

- ・各図書館の蔵書の管理や貸出サービス向上のための図書館情報システムと図書館間の横断検索システムの構築
- ・県立図書館と市町村立図書館の人事交流等による人材の育成
- ・市町村の図書館振興策の立案・策定に対する支援
- ・市町村立図書館職員の司書資格の取得促進など

#### 4 子どもの読書活動を支援する機能

地域によっては、図書館や書店が少なく、あっても規模も小さいことから、子どもたちが多様な本に触れ合う機会が非常に少ないところがあります。このため、市町村立図書館等の読書環境の整備・充実を図るための支援が重要となっています。

県立図書館は、市町村立図書館等からの相談に乗り、助言や研修・学習会を行うとともに、県立図書館内で子どもの本を見て選書ができるようにするなど、市町村立図書館等の職員・スタッフを支援する機能を持つ必要があります。

また、子どもに的確に本を手渡すことのできる人材を司書を中心に養成していく必要もあります。

#### 5 学校を支援する機能

学校図書館が、子どもの読書活動の推進や学習活動に必要な情報提供、また教員の教育活動をサポートするための機能を果たすために、市町村立図書館等と協力・協働しながら学校図書館を支援していく必要があります。

特に、脆弱な学校図書館の充実を図るために、図書の一括貸出や司書教諭等に対する研修等の支援を行っていく必要があります。

具体的には、学校図書館の体制や機能を強化するために次の取組を支援する必要があると考えています。

- ・学校図書館の司書教諭・学校司書の研修の受け入れ
- ・市町村立図書館を通じた学校図書館の支援（図書の一括貸出や図書館コンピュータシステムの導入、学校間の資料物流体制の充実など）
- ・学校図書館の一部公立図書館化の促進を支援など

#### 6 生涯学習を支援する機能

県民一人ひとりが生涯にわたり生きがいや楽しみのために自己啓発する学習活動への支援とともに、今後は特に、県立図書館の知的資源を活かして、本県のおかれた少子高齢化や医療・福祉、産業振興などの地域課題の解決に向けた取組や住民が日常生活をおくる上で問題解決、また、就職支援等につなげるために、通信教育のテキスト

トの整備や論文作成に必要な図書・雑誌の整備などにより学習を支援していくことが求められています。

## 7 障害のある利用者等への支援機能

視覚や聴覚などに障害のある方への音訳や点訳等、様々な方式に資料変換を行うことにより、障害者が必要とする方式で資料提供することができるサービスが求められています。また、在住の外国人に対し外国語資料の提供や日本での生活を支援する情報提供、並びに、異文化間交流・相互理解の促進を図るなどの「多文化サービス」を充実する必要があります。

## 8 資料収集・保存機能

### (1) 資料の収集方針

県民からのあらゆる資料要求に応える県内の拠点施設として、また、市町村立図書館のサービス活動を支える図書館としての役割を果たすために、図書、逐次刊行物など多様な資料を幅広く系統的に収集し、資料の充実整備を図る必要があります。

### (2) 資料の保存方針

収集された資料は、全タイトル1点は全て保存し、遡及的調査に対応できるようにする必要があります。また、県内の市町村立図書館等の求めに応じ資料を保存する役割も担っています。

保存にあたっては、現物保存を原則としますが、郷土資料については、代替資料として、これまでのマイクロ化からデジタル化に移行させていくことが求められています。

### Ⅲ 施設の規模等について

#### 1 敷 地

現在の県立図書館の建っている土地は敷地面積が狭いために、都市計画法の容積率から新しい図書館に必要な規模を確保することができません。仮に、藤並の森の土地などを含めて必要な規模が確保できたとしても、建物が大きくなるために高知城や藤並の森の景観の阻害、文学館への追手筋側からの動線の妨げになるなどの課題があります。

新しい図書館を整備するにあたっては、県立図書館としての機能や役割を踏まえ、それにふさわしい候補地を決定しなければなりません。

その際、次のことを考慮する必要があります。

##### 1 県立図書館としての役割や機能が果たせるスペース

(人口が本県と同規模の県立図書館や今後の蔵書計画から見て、新しい図書館の延べ床面積は10,000㎡前後必要ではないかと考えています。)

##### 2 交通アクセスの利便性の高いところ

##### 3 一定の駐車場の確保できるスペース

(単位：千人、万冊、㎡)

類似団体	人 口	開館年度	収蔵能力 (開架+閉架書庫)	延べ床面積
鳥取県立図書館	607	平成2年	120	8,694
徳島県立図書館	812	〃	122	8,989
山梨県立図書館	876	平成24年	110	10,452
平 均	765		117	9,378

※ データは、「日本の図書館 統計と名簿 2008」(社)日本図書館協会

#### 2 十分な最大収容冊数と書庫容量

新しい図書館の最大収容冊数と書庫容量は、現在の蔵書数や今後の資料収集方針を踏まえて決定する必要があります。目標としては、今後の蔵書計画や近年整備した他県の状況から見て、今回の整備で115万冊(開架20万冊、閉架95万冊)程度の収容能力が必要だと考えています。

また、将来を見据えた拡張スペースについても確保しておく必要があります。

#### 3 商用データベース等の整備充実

情報の拠点として、県民の要求に応じた情報を提供するためには、図書・雑誌等のアナログメディアだけでなく、最新情報の収集に有利なデータベースやインターネット端末等のデジタルメディアを整備・充実し、利用者が自由に情報を収集できる機能を備える必要があります。

また、急速に普及することが予想される電子書籍に対応していかなければならないことも想定し、開架スペースのあり方を検討しておく必要があります。

#### 4 市町村支援のためのスペース

市町村立図書館との相互貸借等に必要な図書発送室、搬入・荷捌き室、市町村支援用図書仮置き書架スペース、市町村支援用公用車車庫を備えた効率的な専用スペースを設ける必要があります。

#### 5 子どもの読書活動を支援するためのスペース

就学前の乳幼児から児童・生徒など子どもの成長段階に応じたサービスを提供するため、児童コーナーやお話の部屋、児童書研究室等の整備が求められています。

#### 6 障害者や高齢者が利用しやすい施設

サービス対象者の個々の障害や利用実態に応じたサービスの提供できるスペースを確保する必要があります。

また、施設全体は、高齢者や障害者が気軽に利用できるために、ユニバーサルデザインの採用が求められています。

#### 7 県民が憩い・学び・集える空間の確保

多くの県民の皆様にご利用いただくために、くつろいだ空間で憩い・学び・集えるスペースを確保する必要があります。

また、高齢者や障害者の方をはじめ多くの県民の皆さまの利用を考慮すると、できるだけ1フロアの面積を広くすることが望ましいと考えています。

#### 8 留意事項

##### (1) 環境等への配慮

都市景観や周辺的环境に配慮した建物にすることが求められています。

##### (2) 防犯・防災対策

地震や風水害に強く、利用者の安全に配慮した施設が必要となっています。

#### IV その他検討事項

##### 1 施設整備がなされた時の人員体制

新しい図書館が整備された時の職員体制は、当然のことながら新しい図書館の機能が最大限に発揮できる体制でなければなりません。そのためには、司書や事務職員の増員が必要ですが、具体的な人員体制については図書館構想と併せて別途検討していきます。

##### 2 歴史的な郷土資料の取扱いについて

県立図書館で管理している古文書等の歴史的な郷土資料については、現在、新たに県立の公文書館や歴史博物館の整備が検討されていますので、そうした施設のあり方も踏まえ取り扱いを検討していきます。

##### 3 その他県立図書館に併設等を検討すべき施設（機能）

新しい図書館の整備に併せ、次の施設を併設するか検討が必要です。

施設名	備考
視聴覚ライブラリー	県立図書館から平成16年2月に教育センター分館に移転